

平成29年11月16日

福島県知事

内堀 雅雄 様

平成29年  
12月定例議会要望書

福島県議会 民進党・県民連合議員会  
会長 瓜生 信一郎

東日本大震災から6年8カ月が経過いたしました。本年は、「復興・創生期間」の2年目ですが、国においては本年5月に福島復興再生特別措置法を改正し、復興再生の拠点区域整備をはじめ、避難者の帰還へ向けた生活環境の整備や農業の再生など具体的な避難地域の再生・復興へ向けての取り組みも強化されたところであります。今後は、改正福島復興再生特別措置法を最大限生かした取り組みが求められます。

また、東日本大震災からの復旧とは別に本県の抱える潜在的な課題として若者の県外流出による人口の減少、少子化、高齢化への対応など地方創生への対応が求められております。

このように県政において課題が山積する中、当会派としても12月定例議会に臨むにあたり、以下の通り政策提言させていただきますのでその具現化へ向けて取り組まれるよう要望致します。

# 【要望事項】

## 1. 帰還意欲を高めるための取り組みについて

本年4月、飯館村、川俣町山木屋地区など順次居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除されたが、解除はしたもの実際に帰還する住民はわずかであり、帰還に向けては更に帰還意欲を高める取り組みが求められる。

については、以下について取り組みの強化を図ること。

- ①再開するJヴィレッジについては、子どもからお年寄りがより集えるため周辺環境の整備推進を図られたい。
- ②常磐道広野インターチェンジ以北の4車線化に早急に取り組むよう国に働き掛けること。
- ③イノベーション・コスト構想の進展とこれに伴う雇用創出については、地元企業の参入促進を図ること。
- ④仮設住宅、借り上げ住宅の供与期間が1年延長したことと、平成30年3月で終了する住宅賠償とのギャップの是正を国に働き掛けること。
- ⑤帰還困難区域内の自営業者に対する継続的で実態に応じた営業損害の実施を求めるこ。
- ⑥避難地域においては、朝夕恒常に渋滞が発生しているため早急な渋滞緩和策を講じること。
- ⑦帰還に向けて地域住民が利用することが多い国道、高速道路以外の生活用道路についても早急な整備を図ること。
- ⑧帰還住民の安全・安心のためイノシシなど野生鳥獣対策の一層の強化を図ること。
- ⑨帰還住民の健康管理・医療環境の充実を図るため、双葉地域の医療・介護環境の整備促進を図ること。

## **2．除去土壤、特定廃棄物輸送の安全確保対策について**

除去土壤並びに特定廃棄物の輸送にあたっては、近隣住民への丁寧な説明と協力により順調に進んでいるものと認識するものの輸送の本格化に伴い交通面や輸送路沿道の環境の維持など、新たな課題も提起されるところである。輸送にあたっては、十分な放射線量の確認や交通対策を講じるなど安全対策に努めること。

## **3．除染廃棄物輸送に伴う県道の整備、舗装工事について**

県道いわき・浪江線並びに小野・四倉線は、震災以降大型車両の通行が増大し、舗装の劣化が著しく、沿線住民は振動・騒音に悩まされ、住民の我慢も限界に達している。1日も早い改修工事が求められている。また、仮置き場に保管されている除染物の搬出が本格的になるにつれ、道路の傷みがひどくなってきた。道路の安全確保と舗装改善の予算を措置し、速やかに工事を実施すること。

## **4．被害の実態に見合った原子力損害賠償の継続について**

原子力損害賠償における営業損害の賠償を的確に行うこと。特に事業所の営業損害、避難地域外の損害について東電の不誠実な対応が散見される。

県としては損害が認められる間については速やかに被害者に対応をするよう求めること。風評被害など営業損害が続く限り賠償金支払いの継続を今後も求めること。

## 5. ふくしま創生総合戦略について

県においては、7つの重点プロジェクトに取り組み、実効性のある施策を展開するとしている。また、市町村においても地方振興局との連携のもと地方創生交付金事業の獲得にむけ県と連携するなど取り組みを強化しているが、効果の面での検証が必要と考える。

については、取り組みを始めてから中間年にあたる本年、これまでの効果と課題を総括し、後半事業へ生かす取り組みを実施すること。

## 6. 福島空港の利用促進について

静岡空港を拠点に運航する地域航空会社フジドリームエアラインズ（FDA）の有効活用を図り、福島空港の利用客増を図ること。

## 7. 台風21号豪雨災害の早期復旧について

台風21号豪雨により被災した多くの県管理施設の早急な復旧・復興のため予算の確保を図ること。

また、近年の台風災害・ゲリラ豪雨は、洪水や土砂崩れなどの自然災害を拡大させている。治水施設整備と併せて、洪水時の河川情報提供体制の充実・強化など、ハード・ソフトが一体となった対策の推進、河川管理の一層の推進を図ること。台風発生時等におけるタイムライン作成の市町村支援を図ること。

個別案件として、障子川四沢地区の堆積物の除去並びに下流域の浸水対策を図ること。

## **8．平成30年からの農政改革への適切な対応について**

平成30年から国による生産調整配分が廃止される。多くの農業者が来年度の対応に不安を抱えている中、県においては福島県農業再生協議会において生産調整目標を定め各生産者に協力を呼び掛けているところである。しかし、全国的な調整がなければ各都道府県間ににおいて不公平感が生じ、需要を上回る大幅な作付けが行われることが懸念される。

については、極端な米価下落を招かないよう全国的な生産調整を可能とする取り組みを国に働き掛けること。

## **9．おもいやり駐車場の適正利用について**

高齢者等一定の要件を満たした者に交付される、おもいやり駐車場利用証明書の期間後の回収率が著しく低いこともあり、期限を超えた利用証を使用し駐車している車が多くみられる。そのため、本来利用すべき方の使用が制限されている。

については、おもいやり駐車場の適正利用を図ること。

## **10．冬期間の観光誘客について**

本県における観光客の入り込み数も東日本大震災から6年8カ月が過ぎ、ようやく震災前の水準へ回復しつつある。しかし、課題としては教育旅行の回復、インバウンドなど海外からの誘客、更には冬期間の観光客の誘客をどのように図るかである。

については、冬期間の観光誘客へ向けて市町村など関係団体と連携し、より有効な施策を図られること。

## **1 1. 除雪体制の強化について**

昨年の冬は暖冬で除雪回数も少なかったものと認識するところで  
あるが、近年は温暖化により気候変動も激しく、異常気象であり、  
いつ何時豪雪に見舞われるとも限らない。

については、除雪体制の充実強化を図り冬期間における円滑な交通の  
確保を図ること。

## **1 2. 県立高校の統廃合について**

県立高校改革のあり方を協議している県学校教育審議会において  
現在、県立高校の適正配置など統廃合を含めた審議が進められている。  
県教育委員会においては、これらを基に実施計画を作り、今後  
10年間を目途に実施時期などを決定する方針と聞く。

については、高校の統廃合は県民や地域住民にとって重要な案件であ  
ることからすみやかな情報提供を行うこと。

## **1 3. SNS、インターネット、携帯電話等の使用者教育について**

携帯電話、インターネット等の普及により生活面における利便性の  
向上が見られる一方、児童生徒が犯罪に巻き込まれる事案も発生して  
いる。この機会に、改めて通信機器等の使用方法について危険性を  
含めて児童生徒への利用者教育を徹底すること。

## **1 4. 北朝鮮のミサイル発射等危機事象への対応について**

緊迫する北朝鮮情勢を踏まえて、県民の安全・安心のための迅速な  
情報提供が必要である。緊急連絡体制の強化・充実を図り、本県に  
おける県民への情報伝達体制の構築に万全を期すこと。